

もう一度考えよう くらしとゴミ



本市のゴミ収集量は、昭和44年度から昭和52年度まで、年々増加を続けてきました。昭和52年度の収集量は、昭和44年度の約3倍に達しています。このように、ゴミの発生量は年々増加を続けており、処理に大きな負担をかけることとなっています。

処理費に2億500万円

昭和52年度のゴミ処理費は、2億500万円に達しました。これは、昭和44年度の約5倍に達しています。このように、ゴミの発生量の増加に伴って、処理費も大幅に増加しています。

みんな「きれいなまち」に

廃棄物の処理及び清掃に関する条例を

本市は、昭和52年6月1日より「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を施行しました。この条例は、ゴミの発生を抑制し、きれいなまちを創出することを目的としています。条例には、ゴミの分別収集、資源物の回収、燃焼炉の使用促進などが盛り込まれています。市民の協力が不可欠です。

- エコカーで燃費を節約しよう。
- 資源物を回収しよう。
- 家で燃せるものは燃して。
- あきびんを回収しよう。
- 生ゴミは肥料に。
- 使わなくなった電器製品は、販売店へ返します。

市民1人あたり1日平均約520gのゴミが出す。1年で約190kgにもなります。

もえるゴミは分けて出しましょう

回収日: 毎月1回

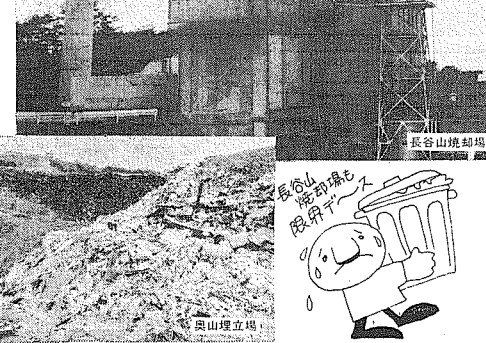
回収場所: 長谷山清掃工場

自己搬入: 市役所環境課 (982-2101)

●ゴミを出し時、週間誌1冊分(250g)減らせば、市全体で年間450トンのゴミを減らせます。

●水切りを良くして、水分を約10%減らすと572トンを減らせます。

●これだけでも1022トンを減らし、経費が860万円も節約できます。



ゴミ処理のあらまし

昭和52年度、本市のゴミ処理は、長谷山清掃工場と奥山埋立場で行われました。長谷山清掃工場は、燃焼炉による燃焼処理を行っています。奥山埋立場は、埋立処分を行っています。

昭和53年度は、燃焼炉の増設や埋立場の改良など、さらなる処理能力の向上を目指しています。

